

## 二五 緊急集会における委員会の活動状況一覧表

### ○ 第十四回国会閉会後の緊急集会(昭和二七、八、三二)

委員会	付託案件	開会年月日	議事の内容	備考
議院運営委員	—	昭和 二七、八、三二	<p>常任委員の辞任及び補欠に関する件について決定 緊急集会要求の理由について内閣官房長官から説明を 聴取、内閣官房長官及び自治庁長官に対し質疑 緊急集会運営の諸問題について事務局から法規上の説 明聴取、質疑 教育委員会委員選挙期日の延期に関する件について協 議 中央選挙管理委員会及び同予備員の指名に関する件に ついて決定</p>	議院運営委員の変更に伴う 異動 緊急集会の案件は、中央選 挙管理委員会及び同予備員 の指名のみ

### ○ 第十五回国会閉会後の緊急集会(昭和二八、三、一八―二八、三、二〇)

地方行政委員会	付託案件	開会年月日	議事の内容	備考
	国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律案(閣法第一号)	昭和 二六、三、二六 二六、三、二九	<p>自治庁長官から趣旨説明聴取、同長官及び政府委員に対し質疑 自治庁長官、政府委員及び法務省当局に対し質疑、討 論は発言者なく全会一致をもって原案どおり可決</p>	

委員会	文部委員	通商産業委員	予算委員	議院議員連合
付託案件	国立学校設置法の一部を改正する法律案（閣法第三号）	不正競争防止法の一部を改正する法律案（閣法第二号）	昭和二十八年年度一般会計暫定予算 昭和二十八年年度特別会計暫定予算 昭和二十八年年度政府関係機関暫定予算	
開会年月日	二六、三、一六 二六、三、一九	二六、三、一六	二六、三、二九 二六、三、三〇	二六、三、一六
議事の内容	文部大臣から趣旨説明を、政府委員から補足説明を聴取、同大臣、政府委員及び大蔵省当局に対し質疑 文部大臣、政府委員に対し質疑を行い、討論の後、多数をもって原案どおり可決	政府委員から趣旨説明聴取、政府委員及び外務省当局に対し質疑を行い、討論の後、全会一致をもって原案どおり可決	大蔵大臣から趣旨説明を、政府委員から補足説明を聴取、関係国務大臣、政府委員、厚生省及び引揚援護庁当局に対し質疑 内閣総理大臣、関係国務大臣、政府委員及び人事官に対し質疑、質疑終局の動議可決、討論多数をもって可決	常任委員の辞任及び補欠に関する件について決定 期限等の定のある法律につき当該期限等を変更するた めの法律案に関する件について議長から内閣に対して 申入れを行うことに全会一致をもって決定 期限等の定のある法律につき当該期限等を変更するた めの法律案審査のため二十五人からなる特別委員会を 設置することに決定 官房長官及び政府委員に対し質疑
備考		二八、三、一八委員会散会后、電源開発株式会社の附帯事業としてのセメント製造事業に関する件について懇談 二八、三、一九委員懇談会を開き、右件について通商産業大臣を交え懇談		



